

「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	佐野市教育委員会
研究課題	○ 学校サポートチームによる学校支援の在り方
研究のねらい	○ 近年、複雑・多様化する学校の課題に対応するため、学外の人材を活用して教職員を支援する「学校サポートチーム」を設置し、専門家による研修会・相談・助言・訪問をすることにより、学校・教職員を支援していく体制を構築する。
研究の概要	<p>○ 研究実践校 佐野市立北中学校 </p> <p>1 「学校サポートチーム」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察OB ・社会福祉士 ・スクールソーシャルワーカー（SSW） ・弁護士 ・臨床心理士 ・小児科医 ・福祉および教育行政職員（4名） <p>計10名を外部からの専門スタッフ「学校サポートチーム」として位置づける。</p> <p>2 「学校サポートチーム」の専門家および外部講師によるトラブルへの対処に関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察OB…1回 「事例を踏まえて考えること」 ・社会福祉士…3回 「特性の理解と家族支援」 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）…1回 「相談技術の活用について」 ・弁護士…4回 「学校事故、法律問題と責任の所在」 ・臨床心理士…2回 「アングーマネジメント、自殺予防対策」 ・小児科医…2回 「個別指導を要する児童への支援」 ・外部講師：高崎市教育長…1回 「学校教育とリスクマネジメント」 <p>計14回の研修を実施する。</p> <p>3 学校からの相談・助言・ケース会</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div data-bbox="948 1043 1390 1077">【学校サポートチーム会議の様子】</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div data-bbox="1034 1957 1302 1991">【各種研修会の様子】</div> </div>

議・訪問・定期コンサルテーション

相談を受けた案件により、「学校サポートチーム」の専門家による相談・助言・ケース会議・訪問・定期コンサルテーションを行う。

・社会福祉士… 5回

「不登校生徒、要配慮生徒への指導法、支援方法の助言」

・行政書士（警察OB）… 3回

「集金対応家庭への対応」

・弁護士… 3回

「集金対応家庭への対応」

・小児科医… 4回

「発達障害のある児童生徒への対応」

・SSW… 12回

「不登校生徒、要配慮生徒への指導法、支援方法の助言」

・教育・福祉行政職員… 2回

「担任と一緒に家庭訪問同行」

全25回（のべ数29回）の相談・助言等が行われた。



【相談・助言・ケース会議・訪問・定期コンサルテーションの様子】

研究の成果

- 実践研究校では、「学校サポートチーム」の研究実践により、課題解決に有効であるという肯定的な回答をした教職員の割合は70%以上、また、今後も「学校サポートチーム」は必要であるという肯定的な回答をした教職員は90%近くとなった。
- トラブルへの対応に関する研修会では、市内中学校と一緒に市内小学校の教職員にも参加していただいた。研修会の内容について学校の意向を聞き、現場のニーズに即した研修会を設定することとした。その結果、「学校サポートチーム」の専門家の立場から具体的な事例等を現場の教職員にとって、有意義な研修会を実施することができた。
- 学校からの随時相談では、「学校サポートチーム」委員を学校に派遣し、不登校や発達障害のある児童生徒や保護者への対応、福祉的支援を必要とする家庭や学校集金滞納家庭の児童生徒や保護者への対応など、課題となっている事案に関して相談・助言等を行い、教職員へ専門的な立場から課題解決に向けて多くの手立てを助言することができた。
- 「学校サポートチーム」委員が家庭訪問へ同行し、担任と違う専門的立場から生徒・保護者へ指導・支援することによって、教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒や保護者と学校との信頼関係の構築の一助となることができた。

本件
問い合わせ先

佐野市教育委員会 学校教育課

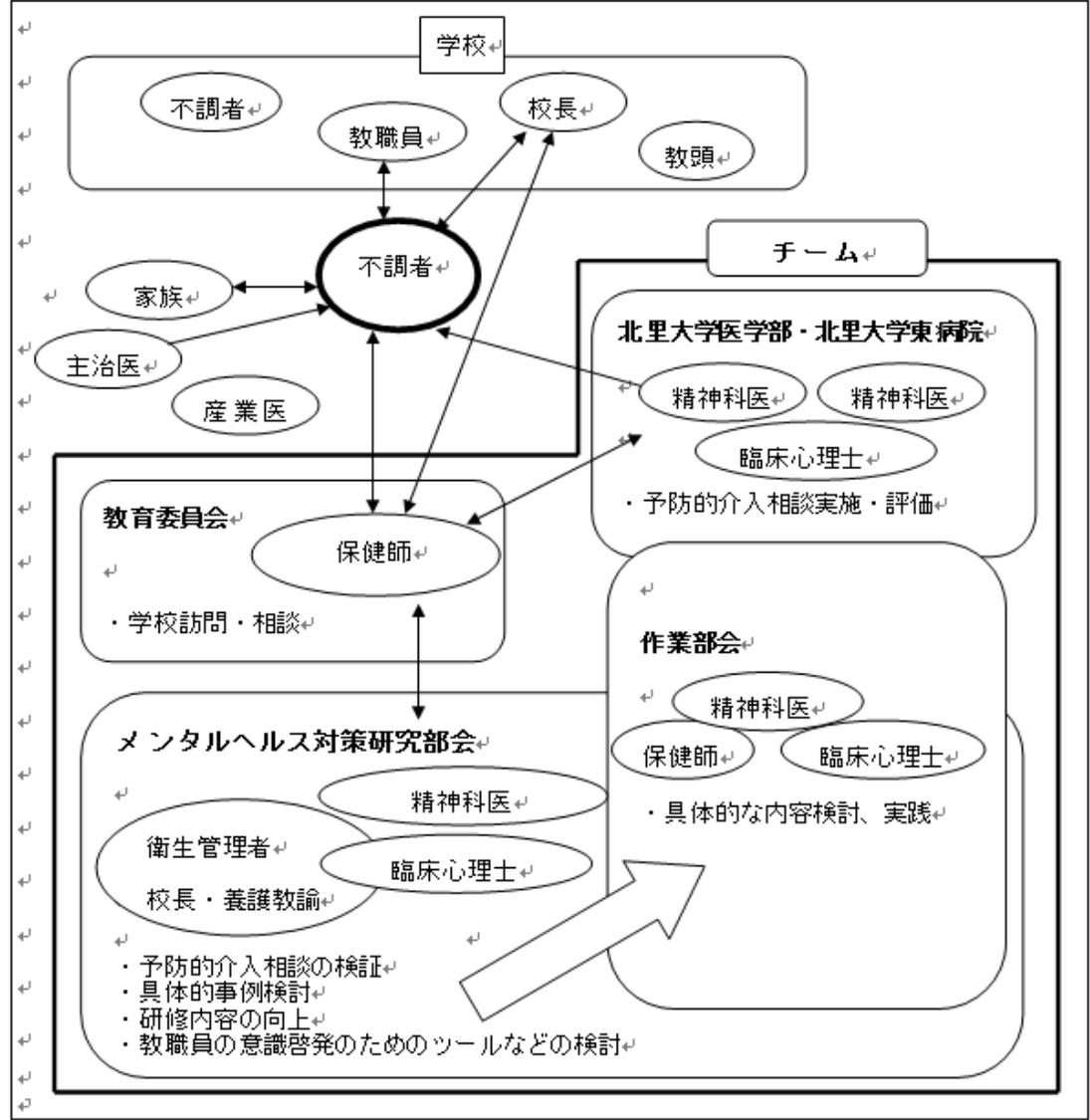
TEL: 0283-20-3107 FAX: 0283-20-3032

E-mail: gakkoukyouiku@city.sano.lg.jp

「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	相模原市教育委員会
研究課題	<p>「学校サポートチームの構築推進事業」 精神科医等医療スタッフを含めたチームによる教職員のメンタルヘルス不調の早期予防及び復職支援の施策や予防的相談につなげる普及啓発への取組の検討、実践及び検証。</p>
研究のねらい	<p>児童・生徒の過度な言動や保護者・地域からの過度な苦情・要望等への対応によりメンタルヘルス不調をきたす教職員に対し、早期に精神科医等外部医療スタッフ（臨床心理士・保健師を含む）につなげることで軽症のうちに回復を目指せる状況を作る。 また、休職者については相談が適切に実施されているかを検証し、より効果的かつ計画的で系統的な方法を検討、実践することにより、休職期間の長期化や再休職を防止する。</p>
研究の概要	<p>1 「相模原市教職員メンタルヘルス対策研究部会」の開催 メンタル不調の早期予防及び復職支援の施策や予防的相談につなげる普及啓発への取組みを検討する。なお、具体的な検討および調整するための下部組織として作業部会を設置する。</p> <p>2 精神科医と保健師による予防的介入相談の実施 メンタル不調のある教職員に対し、病院を受診する前段階で、保健師相談を実施する。 また、管理職と連携し、本人の抱える問題に対して本人、管理職、保健師と3者で対処方法を考える。必要に応じ、精神科医の相談につなげ、本人の病状や置かれている状況など医学的な見地からの意見をもらい、休養や服薬が必要な状態にあるのか、業務軽減の配慮で勤務が可能な状態にあるかを判断し対応する。 なお、復職支援のための可視化したツールとして「元気に勤務するための段階的支援シート」を活用し、本人、家族、管理職が回復段階の共通理解を図り、目標を明らかにしながら対処法を考えられる相談を実施する。</p> <p>3 「教職員の心の健康づくり計画」の策定 「相模原市教職員メンタルヘルス策研究部会」において、過去2年間の委託事業の成果である提言書による施策や集団精神療法の試行的取組みの結果や当事業を実施しながらその結果などを総合的に勘案し、研究部会員の意見を聴取しながら、教育委員会が策定する。</p>

事業の実施体制図



成果物：「教職員の心の健康づくり計画」

1 概要

教職員メンタルヘルス対策研究部会及び同作業部会での研究結果を踏まえ、本市の教職員のメンタルヘルスケアの推進を図るため、厚生労働省の示す「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に掲げる労働者の「心の健康づくり計画」として、当事業場における取組みを定めたもの。

2 策定の経過

平成27年 3月 相模原市における教職員のメンタルヘルスに関する提言（教職員メンタルヘルス対策研究部会及び同作業部会における議論を踏まえ、同部会の構成員である医師及び臨床心理士から提言を受けたもの。）

- 平成28年 8月 「教職員の心の健康づくり計画」 骨子案作成
- 平成28年 9月 教職員メンタルヘルス対策研究部会作業部会
- 平成28年10月 教職員メンタルヘルス対策研究部会
- 平成28年11月 教職員事業場安全衛生委員会
- 平成28年12月 庁内関係課打合せ会議

研究の
成果

平成29年 3月 「教職員の心の健康づくり計画」策定

3 内容

(1) 課題と現状

教職員という「職種の特性」や学校という「組織の特性」を踏まえた課題、また本市の教職員のメンタルヘルスの現状を踏まえた課題を整理したもの。

本市においては、精神疾患による新規休職者数は当該研究事業を開始した平成26年度より減少傾向にあるが、精神疾患による療養休暇又は休職者数は全国同様高止まりの傾向にあること、前年度から継続している休職者数はほぼ横ばいであり、一度休職すると復職しにくい傾向があること、本務者のうち精神疾患休職者の占める割合は国の平均を超えていることが課題としてあげられる。

(2) メンタルヘルスケアの基本的な考え方

「一次予防」「二次予防」「三次予防」及び「4つのケア」について掲げたもの。

(3) メンタルヘルスケア体制

当事業場における職ごとの役割を定めたもの。

ア 管理監督者…校長、副校長等

イ 事業場内産業保健スタッフ…産業医、衛生管理者、教育委員会産業保健担当(保健師等)、教育委員会人事担当

ウ 事業場外資源…協力医療機関等

エ 委員会等…教職員事業場安全衛生委員会、教職員健康審査会

(4) メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケアの推進に係る具体的な取組事業を定めたもの。

ア 相談事業…保健師によるメンタルヘルス相談、精神科医によるメンタルヘルス相談等

イ 啓発事業…教職員のためのメンタルヘルスサポートブック等

ウ ストレスチェック制度…教職員事業場ストレスチェック

エ 復職支援事業…復職支援システム等

オ 教職員に対する研修事業…衛生推進者養成講習等

カ メンタルヘルスケア体制の整備…保健師の組織的体制作り、関係者・機関の連携の促進等

(5) その他

ア 個人情報の保護…メンタルヘルスケアに関する個人情報の適切な取扱い方法について定めたもの。

イ 計画の評価、見直し…当計画の評価、見直しの方法について定めたもの。

本件
問い合わせ先

相模原市教育委員会 教育局学校教育部教職員課
TEL : 042-769-8279 (直通) FAX : 042-769-4172
E-mail : kyoushokuin@city.sagamihara.kanagawa.jp

※4月以降は課名等変更予定です。

「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	瀬戸市教育委員会
研究課題	学校サポートチームの構築推進事業
研究のねらい	<p>本市の光陵中学校区は萩山台・原山台・八幡台の3つの団地で構成され、それぞれの団地に小学校がある。各学校とも団地の人口減少の影響で児童生徒数が激減するとともに外国人児童生徒が増加した。様々な要因により学校だけでは対応できない事案も多く発生し、子供の成長に大きな影響を与えている。このような状況の地域で関係諸機関と学校をつなぐサポートチームを構成し、様々な問題に対応することにより子どもの健全な成長を促すことをねらいとする。</p> <p>また、全市的にスクールソーシャルワーカーが中心となり関係機関と連携することにより学校だけでは対応できない諸問題に対応することをねらいとする。</p>
研究の概要	<p>原山小学校において、学生サポーター・地域ボランティア・NPO組織による学習支援をおこなう。児童の参加については希望制とする。この事業では学習習慣・学力定着を目指すのはもちろんのこと、夏季休業中に行うことにより、規則正しい生活を送らせることにより生活習慣の改善も目指す。また、教職員以外の大人との関わりを通して豊かな人間性を育むことも視野に入れる。</p> <p>全市的に行うスクールソーシャルワーカーを中心とした関係機関との連携によるサポートについては、主に学校だけでは対応できない事案について取り組むことにより、児童生徒・家庭を支援する。また、ケース会議を積極的に行うことにより、チーム学校として機能することの必要性・重要性を教職員に理解させる。同時に教職員の多忙化解消につなげる。</p>
研究の成果	<p>学習支援を行うことにより、これまでは学習に関してあまり意欲的ではなかった児童の興味・関心が高まり、自分から取り組もうとするようになった。実際の学習の場でも講師から個別指導を受けることができ理解力が高まった。この学習支援を機会に児童の学習に対する意欲が継続していくことが望まれる。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを中心とした児童生徒問題解決に向けたサポートチームの活動については、ケース会議を重ねるにつれ、スクールソーシャルワーカーの存在意義、児童生徒・家庭を支援するために有効な関係機関、チームとして対応していくことの重要性等の理解が深まった。</p> <p>また、教職員からは時間的な多忙化解消に役立っただけではなく、精神的な負担感軽減につながったという意見が出された。</p>
本件 問い合わせ先	<p>瀬戸市教育委員会 学校教育課 TEL 0561-88-2760 FAX 0561-88-2755</p>

「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	宇治市教育委員会
研究課題	A 学校サポートチームの構築推進事業
研究のねらい	<p>今日の全国的な教育課題であるいじめや不登校などの対応において学校現場は大変厳しい状況であり、さらに保護者の価値観も多様化する中で、学校に対する専門的なサポートが求められている。</p> <p>このことから、本研究では、幼稚園、小・中学校だけでは解決が困難な事象や、解決にあたり時間を要する課題について、社会福祉士、臨床心理士等の専門家を交えた「宇治市学校支援チーム」を組織し、専門的な知見に基づく指導や助言を行い、問題解決を図ることで、教職員が幼児・児童生徒と向き合う時間を確保することを目指す。</p> <p>本市においては、平成 26 年度から、校長 0B である学校教育指導主事による相談対応等の日常的な支援に加え、社会福祉士、臨床心理士、弁護士、精神科医、警察官、児童相談所員といった専門家による「宇治市学校支援チーム」を教育委員会に設置し、学校現場の解決困難な事象について早期解決に向けた学校支援の取組を進めている。</p> <p>平成 27 年度からは、さらに教育委員会に顧問弁護士及びスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細やかな支援ができるよう体制の整備に努めてきた。学校支援を行う中で、継続的な対応が必要な事象も多いことから、平成 28 年度においては、引き続き体制の整備に努めると共に、関係機関との連携を図りながら学校支援の方策を検討する。</p>
研究の概要	<p>【宇治市学校支援チームの活動】</p> <p>【1 学校教育指導主事（市担当者）の相談活動等支援】 学校で起こる様々な事象に対して、校長 0B である学校教育指導主事の定期的な学校訪問により状況把握を行い、課題解決に向けての指導・助言を行なった。 また学校や保護者等への相談対応や学校教職員への研修会講師等の日常的支援を行った。</p> <p>【2 スクールソーシャルワーカーの相談活動等支援】 福祉的な支援が必要なケースについて、学校のケース会議への参加や保護者との面談等を行い、福祉をはじめとする関係機関との連携を図り、課題解決に向けた適切な支援を行った。</p> <p>【3 学校支援チーム会議の開催】 社会福祉士や臨床心理士等の専門家による「宇治市学校支援チーム会議」委員によるケース会議を開催し、状況把握を行い対応策の検討と助言を行った。また、今年度はケースに応じた委員を学校でのケース会議へ派遣したことで、より多くの教職員と共に対処策の検討を行い、情報共有と共通理解を図ることができた。</p> <p>【4 顧問弁護士法律相談】 教育分野に精通した顧問弁護士を教育委員会に配置することで、教育委員会及び学校における法的対応を視野に入れることが必要なケースについて、法律相談を行った。</p> <p>上記 1～4 の学校支援チームによる支援の取組について学校にアンケートを実施した。また、顧問弁護士法律相談について市立各学校への情報共有を図るため事例集を作成し配布した。</p>
研究の成果	<p>【1 学校教育指導主事（市担当者）の相談活動等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長 0B である学校教育指導主事の学校訪問や相談活動により、学校管理職等へ助言を行うことで、課題に対しての的確なアセスメントをもとにした方向性の決定やプランニングができた。また、事象発生の未然防止や早期解決につながった。 ・日常的な学校訪問を実施することで普段の学校の状況把握ができ、緊急時においても的確な指導助言を行うことができた。 ・実務を中心に行う教頭や保護者対応が未熟な教員の人材育成にもなり、教職員への好影響があった。 ・管理職は小さな悩み事や不安でも気軽に相談することができ、安心感を得ることができた。また、学校にとって、助言を受けることは、課題を再度見直す機会や新たな心構えを持つ機会となった。 ・教職員研修を生徒指導・危機管理・保護者対応等をテーマに事例をもとに実施

することは、世代交代が進む学校現場において、指導スキルの向上につながり大変有効である。

・保護者や学校等から相談を受けた際、相談への対応だけにとどまらず、関係機関への連絡や情報収集など連携することにより、課題の早期解決につながった。

【2 スクールソーシャルワーカーの相談活動等支援】

・スクールソーシャルワーカーからの助言により、学校の介入が困難であったり、家庭内に課題があったりするケースに対しても支援を行うことができ、今後の対応の方向性やよりの確なアセスメントとプランニングができた。

・保護者との面談や電話をとおして家庭の状況を把握し、また、その家庭に必要な支援を調べ、家庭と学校、行政、福祉機関等の関係機関へとつなぐ大きな役割を果たした。学校としても、適切な助言と的確な支援により、関係機関との連携や学校としてできること、やらなければならないことの整理ができた。また、スクールソーシャルワーカーの直接的な支援により、学校と保護者の関係改善や課題解決できたケースもあった。

【3 学校支援チーム会議の開催】

・これまで教員のみ視点から対応してきた解決するのが難しいケースにおいても、福祉、医療、心理、法律等の専門的な知識、知見をもとにした、多角的な視点からの助言を得ることにより、学校は的確なアセスメントをもとにした方向性の決定やプランニングができた。また、当該ケースの児童生徒が必要とする支援へつなぐため、関係機関との連携も図れた。



・専門家からの助言を得ることにより、教員が自信を持って保護者対応することができるようになった。

・課題に応じた委員を学校に派遣して学校支援ケース会議を開催することにより、当該児童が在籍する小学校はもちろんのこと進学先となる中学校の教員も参加して専門家からの助言のもと市教委、小中学校が情報共有と共通理解のもとに支援策を検討することができた。

【4 顧問弁護士法律相談】

・法的な側面からの判断が必要なケースについて相談することにより、的確なアセスメントをもとにした方向性の決定やプランニングができた。

・学校が持つ課題に法律の視点を入れることは、学校としてできることできないことの整理や教職員の指導スキルアップにつながった。

・助言を受けることで、教職員が安心して保護者等への対応に臨むことができた。

・学校現場の危機管理意識の向上にも効果があった。

アンケートの結果によると、①～④の学校支援チームの支援について、支援を受けた学校はそれぞれ「課題解決に効果があった」「少し効果があった」と答え、その内容として「よりの確なアセスメントやプランニングができた」「今後の対応の方向性が整理できた」とし、「精神的なストレス」等の教職員の負担・疲弊状況は、多くの学校が「少し改善した」「改善した」と答えた。

学校支援チームの支援により、完全な課題解決には至らなくても、学校以外の視点からの助言を得ることで、学校としての「よりの確なアセスメントやプランニングができた」「今後の対応の方向性が整理できた」ことにより、精神的負担の軽減をはじめとして教職員の負担・疲弊が改善した。

本件

宇治市教育委員会 教育支援課 TEL:0774-21-1890 FAX:0774-21-0400

問い合わせ先

E-mail:kyoikushienka@city.uji.kyoto.jp

「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	東神楽町教育委員会
研究課題	<p>B 学校マネジメント力強化推進事業</p> <p>① 専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築に係る取組研究</p>
研究のねらい	<p>チーム学校の実現のためには、何よりも学校のマネジメント力の強化が必要である。学校は教育を実施していく組織であることから、教職員の人材確保と組織構築は従来より取り組まれてきたが、その教職員のパフォーマンスを向上するための組織マネジメントにはあまり目が向けられてこなかった。</p> <p>本実践研究では、今までの学校に欠けていた、組織における総務・企画財政部門に注目し、これらの配置や教職員等との協働の在り方、つまり学校におけるこの分野の業務見直しと機能強化を行うことにより、学校の持つパフォーマンスを最大限に引き出そうとするものである。</p>
研究の概要	<p>【東神楽町】</p> <p>北海道の中央部に位置し、中核市である旭川市に隣接。町域には旭川空港が所在。</p> <p>平成元年から始まった大規模宅地開発により人口が急増し、現在は1万人を超える。また、人口に占める年少者人口の割合が北海道内で一番高い。町内には小学校4校、中学校1校。</p> <p>【東聖小学校】（モデル実践校）</p> <p>大規模宅地開発による人口が急増してきた地区に所在する小学校。 普通学級14学級、特別支援学級4学級、児童数452名、 教職員数36名（うち道費負担は30名） コミュニティ・スクールを導入（平成28年1月）。</p> <p>【研究の概要】</p> <p>(1) 教職員への「ヒアリング調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東聖小学校の校長、教頭、教務主任、事務職員（5/31） ・ 町内の他の小学校3校の管理職（6/1） <p>(2) 教職員及び地域住民対象の「アンケート調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東聖小学校教職員（10月） 回収32通 ・ 東聖小学校区の地域住民（10月） 回収272通 <p>(3) 教職員と地域住民による「熟議」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目「東聖小学校熟議」（7/5） 対象：東聖小学校教職員及び同校区に居住の住民 ・ 2回目「熟議 in ひがしかぐら」（10/4） 対象：町内全小中学校教職員及び町内全域に居住の住民 <p>(4) 業務の見直し、組織の再構築案の検討及び提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種調査の分析結果及び熟議で出された意見等をから見えてきた東聖小学校の特徴や地域性を踏まえ、業務の見直し、組織の再構築案の検討を重ね、最終的に研究報告会（2/6）において提案



<p>研究の成果</p>	<p>1 アンケートの分析と聞き取りから見えてくること</p> <p>東神楽町の特色は、中核市である旭川市に隣接する地区は地域住民が地域性をあまり持っていないことに対し、町の中心部及び南東部は東神楽町という地域性を十分に感じているという、二つの大きく異なる地域性があることである。その中で本調査対象である聖小学校の特徴は、地域性をあまり感じない地域に属する。教職員と地域住民とで行った「熟議」でもその特徴が顕著に表れた。この「熟議」は、①東神楽町の子供の特徴はどのようなことであるか。②東神楽町にどのように育って欲しいか、の2点をテーマに行ったが、東聖小学校の教職員及び地域住民は、東聖小学校以外の校区に比べて、①のテーマでも②のテーマでも、地域を表現する言葉が少なく、「優しい」とか「たくましい」とか「あいさつ」などの抽象的な言葉で表現された。一方、東聖小学校以外の学校では、「東神楽を支える」や「地域を支える」といった言葉で表現された。</p> <p>このことは、教職員も地域住民も地域をイメージできないことを意味している。学校教育を始め、児童生徒が人格の完成を含めその資質を十分に高めるためには、学校教育、家庭教育、地域教育の3者が連携し、機能し合うことが重要なことである。また、学力向上については、教職員も地域住民も重要だと考えていることが分かった。</p> <p>2 目標設定と取り組み</p> <p>以上のことから、東聖小学校の目標を①学力向上と②学校・家庭・地域との連携であると設定し、そのために以下の取り組みを提案。</p> <p>(1) 管理組織から企画組織へ</p> <p>学校組織を管理組織から企画・創造する組織への変換が必要である。そのためには、学校自身が自主性と自律性を確立しなければならない。学校を支える重要な要素である、人と予算と情報の在り方を根本的に変える必要がある。</p> <p>(2) 学校組織への提案</p> <p>課題である①学力向上に対応するために、「教え」に重きを置く組織に変える必要がある。そのためには、校務分掌を教科等を中心とする組織、または、学年を中心とする組織に変える。また、②学校・家庭・地域の連携に対応するために、「地域連携分掌」が必要である。</p> <p>上記を実現するため、町行政は、学校の自立の資源である、ひと、もの、かね、じかん、じょうほうの資源を極力学校に移譲しなければならない。また、学校事務機能を再構築し「支援室」を置く必要がある。「支援室」は教育委員会や町行政部局と連携しながら、その校に限らず、町内全ての学校の「新しい学校事務機能」を支える仕組みとして構築する必要がある。</p> <p>(3) 教育課程等への提案</p> <p>学校は、地域の情報を積極的、能動的に収集し東神楽町らしい、東聖小学校らしい教育課程を編成する必要がある。</p>
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>東神楽町教育委員会教育推進課 TEL: 0166-83-5406 FAX: 0166-83-5100 E-mail: kyoiku@town.higashikagura.lg.jp</p>